

米国農務省がシステムアプローチ停止の決定に対し抗告

[The Grape Reporter 2025年11月28日](#)

米国農務省(USDA)は、チリ産生食用ブドウのシステムアプローチによる輸入を停止したワシントンD.C.連邦地方裁判所の決定に対し不服申し立てを行った。

この抗告により、農務省は2024年にチリの輸出者に対して同プロトコルを解禁した決定を正当化するため、90日の期間内に主張を提示することになった。この(システムアプローチ解禁の)決定は、米国とチリの間で20年以上にわたり続いた交渉の結果であった。

チリ生食用ブドウ研究開発委員会(Uvanova)のラファエル・ロドリゲス会長は FreshFruitPortal.com(本サイトの親サイト)に対し、この停止は業界にとって大きな打撃であるとして、「今年は失われた年である」と述べた。

ロドリゲス氏は、「システムアプローチを実施し、完成させてきた人々のため、[それによる輸入の]可能性が復活することを望んでいる」と述べ、「以前の状態に戻ることを願っているとして、「それは非常に良く考えられて提案されたプロトコルであるため」システムアプローチの品質については安心して確信していると語った。

同氏は、「現在も改善が進められており、チリの基盤は非常に堅固である。我々は米国の競争相手ではなく、補完的な存在である」と付け加えた。

システムアプローチを守る多面的な闘い

チリ果実生産者連盟(Fedefruta)のビクトル・カタン会長は FreshFruitPortal.com に対し、同連盟としては抗告がチリの生食用ブドウ生産者に有利な結果となることを望んでいると述べた。

同氏は、**判決のさらなる変更を禁止する裁判所の差止命令が最終決定に含まれる場合**、チリは自動的にシステムアプローチの下で米国へ生食用ブドウを輸出することが認められると説明した。

しかしカタン氏は慎重であり、「文書はかなり簡潔である」ため、その詳細を精査する必要があると指摘し、「抗告の構成要素を把握した上で、チリが裁判に進むべきか、それとも米国農務省(USDA)動植物検疫局の抗告に従う方が良いかを判断したい」と述べた。

チリの果実ブランド Frutas de Chile のイバン・マランビオ会長は FreshFruitPortal.com に対し、同会長の見解によれば、USDAの法的措置はこのプロトコルが科学的証拠に裏付けられた純粹に技術的な手段であることを強調しており、Frutas de Chile として評価していると語った。同会長は、抗告手続きを首尾よく進めるとともに、元のUSDAの決定に対する更なる変更を禁止する裁判所の差止命令が必要であるとして、「それこそが我々に必要なことだ」と述べた。

9月末にワシントンD.C.の裁判所がチリの輸出者に対するプロトコルを停止する決定を下して以来、Frutas de Chile は、システムアプローチによる輸入を再開するための抗告を成功させるよう米国の複数の関係者と緊密に協力してきた。マランビオ氏は、このプロトコルは経済活動と地域の雇用に巨大な影響を持つと強調した。

同氏は、「プロトコルの継続性を守るため、我々は Frutas de Chile として、全ての関係者と協力し、次のステップを検討する。来シーズンが通常どおりとなることを願っている」と結論づけた。